

研修会参加にあたってのお願い 令和5年6月一部変更

東京産業保健総合支援センター

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられました。

当センターの研修会につきましては、同日以降、定員数を増やして実施しておりますが、受講者の皆さまが安心して参加できるよう、引き続き以下の感染予防対策を講じて実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

研修会場の対策について

- ◇ 換気を行うため、研修中も窓及び出入口ドアを開放します。
- ◇ 講師演台及び受付カウンターに飛沫防止用のビニールシートを設置します。

参加にあたってのお願い

- ◇ 受講当日の体調をご確認の上、発熱・咳等の症状がみられる方は、受講をお控えくださるようお願いいたします。
- ◇ 受付時、スタッフによる検温は実施いたしません。咳等の症状がみられる方については、非接触型体温計にて検温させていただきます。体温が37.5度以上の場合は、受講をお断りいたします。
- ◇ マスクの着用は個人の主体的な判断に委ねることとします。
- ◇ センター入室時は手指消毒をお願いいたします。(センター受付に消毒用アルコールを用意しております)
- ◇ 今後の感染状況により、急遽、研修会を中止する場合がございます。必ず、日中に連絡のとれる「電話番号」及び「メールアドレス」をマイページの【利用者情報登録】に入力してください。